

申請手数料表（消費税及び地方消費税を含む）＊令和元年10月1日より消費税10%に改定

更新申請

基本料金

認定の区分	収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業		専門性
産廃エキスパート	137,500円	181,500円	198,000円	+	33,000円
産廃プロフェッショナル	99,000円	137,500円	159,500円		

更新申請：複数の業の申請手数料（認定の区分が同一の場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①又は②に て専門性の申請をする 場合	業の区分①及び②に て専門性の申請をする 場合
産廃エキスパート	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃エキスパート	中間処理業	266,750円	299,750円	332,750円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	288,750円	321,750円	354,750円
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃プロフェッショナル	中間処理業	209,000円	242,000円	275,000円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	228,250円	261,250円	294,250円

複数の業の申請手数料（認定の区分が異なる場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①又は②に て専門性の申請をする 場合	業の区分①及び②に て専門性の申請をする 場合
産廃エキスパート	収集運搬業 (積替え保管を除く)	産廃プロフェッショナル	中間処理業	228,250円	261,250円	294,250円
	収集運搬業 (積替え保管を含む)		中間処理業	261,250円	294,250円	327,250円
	中間処理業		収集運搬業 (積替え保管を除く)	247,500円	280,500円	313,500円
	中間処理業		収集運搬業 (積替え保管を含む)	266,750円	299,750円	332,750円